

「議長 中西虎蔵君」 つぎに陳情第三号は委員長報告のとおり決するに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

「議長 中西虎蔵君」 ご異議なしと認めます。 おう陳情第三号は

委員長報告のとおり可決されました。

「議長 中西虎蔵君」 おばかりいたします。 日程第十五および第十六

は関連がありますので一括議題に供したいと思いますが二めに一括議題ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

「議長 中西虎蔵君」 ご異議なしと認め一括議題とすることに決しました。

「議長 中西虎蔵君」 日程第十五議案第三十九号福生町財政再建計画の変更についで、 日程第十六議案第三十号昭和四十一年度

福生町一般会計補正予算第六号を二括議題に供します。 事務局として議案の朗読をさせていただきます。

（御清議事係長朗読）省略

「議長 中西虎蔵君」 理事者から提案理由の説明をお願いします。

（助役 森田幸造君登壇）

「助役 森田幸造君」 ご指名をいただきました。 二つ上程さ

れまして議案第三十九号および三十号両案につきまして説明申しあげたいと存じます。

この両案とも町民の関係にあるものでございまして、ご案内のとおり過般ご議決をいただきました。 財政再建計画の変更をいたしましたのでございしますが、その後によりまして義務教育施設整備および都市再建等に関する特定財源の決定がございまして、このためによる変更とらびに学校建設にかかわる部

分の一部を便費として存じまして提案申し上げる次第でございます。

お手もとに配布してあります第五次の財政再建計画変更資料の二枚目、国庫支金金におき前計画に好しまして八十四万六千円の増であります。これは防犯施設に用いたります補助金でございますして第四小学校の設計費用にあつては、この助成金でございます。つぎに国庫支金で十八万九千円の増でございます。これは開始しております都知事選挙に要する費用であります。歳入はこの二つをもちまして百三十五万円の増額してある次第でございます。下の歳入もご覧いただけます。人件費におき一万円、物件費等におき九万五千円、この合計が十八万九千円とあり、これはいずれも都知事選挙の費用に充てては、このものでございます。



なお建設事業費の中におきまして、単独事業におき二十万円の増額し、さらに補助事業費におき六十四万六千円の増があるわけでございますが、これらの経費の便にみちにつきましては、この資料の末尾をご覧くださいと思っております。第四小学校の第二期工事の設計委託費として九十四万六千円を増額するものでございますが、八十四万六千円の財源を加えて九万四千円の一般財源をもちまして九十四万六千円の事業を成すものでございます。これらの財源の一部として、すでに予算案の案出ることがはつきりしております。第五次の学校の教育増強事業から十万円で減じ、さらに第五中学校の教育増強事業から十九万四千円を減じまして合わせて二十九万四千円が減額になるわけでございますが、単独事業としてこの中の一部を二十万円で便していただき、それを何に何けるか



申しますと第三小学校の放送施設の工事として十円、
 さらに併立第四小学校の給水工事分として十円を使い残
 る九十四円四角をもちまして先ほど申しあげました第二期
 工事の設計委託の費用に充てたいと考へて計画変更をいたす
 ものでございます。通常の大きく変更でございますと当然これ
 事前にご議決賜り、しかる後に自治省その他の関係官庁
 の認可をいふてから予算補正をするという事にほるのぐ
 ございますが、年度末も迫っておりますし、又この変更が少
 額なる小さいものぐございますので特に報告をもつて計画変更を
 させていふべくという手続にしております。ご提議申しあげた
 次第でございます。よろしくご審議のうえご可決のほどお願い
 申しあげます。

議長 中西虎蔵君

二枚より質疑を行います。

二五番 大沼秀伍君

いふに手助役の説明にしております変更計画の

大要をうとするものでございますが、軽微なる変更というものは
 大体いくら位をさして軽微とみえますか。またこのようは手続
 きがとられるのか。その点をお聞きしたいと同時に、それから総
 合計画にしておりますと一応四十三年度、第三年度に繰越す
 財源というものがどこにはいるという事にあります。何の千七
 百六十七万六千円というものが四十三年度で解消するという了
 解のもとにこれをとつていいものか。その点伺いたいと思つ
 のすが、さういふしますとはいして軽微なる変更ということ
 がどこにあるか。どうかちよつと疑問に思いますが、第二回臨時会
 の第四回変更におきまして、四十三年度にやはり赤字が持ち越
 されていく計画であつたやうに思いますが、その点、ちよつとお聞
 きいたします。



一、財政（森田幸造君）

輕微と申しましてもいろいろ度合いがあることと存じます。但し内内外位のものが大体輕微は変更といわれておるものと考へられるものとございます。従いまして今回の場合

はそれが自己持ち出しの一般財源でございませんで、いわゆる紐つきでございしますが、国の支分金等に属するもの、そういうふうなことで輕微なる変更というところで提議申しあげ、次第でございします。

はおかたうにいひしまして先に変更にいひしまして千七百六十と六百四十のいわゆる赤字の繰越額でございしますが、これは諸般の情勢から考へましてもいろいろ打合せの結果この程度の赤字解消というところが第三年度に可能になるという了解のもとにこの計画を作成して次第でございします。

一、五番（大沼秀任君）

そうすると計画書におきまして決して輕微なる

変更と言へばいいと思うのですが、先ほど所長の言われたい

一年度で赤字が解消されるというふうなことが、これにするとはいふ、ほつきりしているというところですが、私達の考へでは

三年に短縮したいのが一部四年年度にも若干赤字が持ち越されるから三年という見解をもつていたのですが、実績三年、拘束

三年というところが考へられるわけをございまして補正におけるもの自体は自内内外で輕微なものですが全体からみれば大きな計画と言わざるを得ないと思ひますがその点につきまして自治省等に十分了解を得ているのかどうかもう一度お聞きしたいと思ひます。

一、所長（石川常太郎君）

いひかへ大沼議員さんのおっしゃるのとおりでございまして年度から申しますと大きな変更になるわけをございします。この点の所長はうらぐに振興の文は金の配合にある





りまして、今までもいろいろ努力をして参りましたが、あどどの
 位はうは解消できるのかという話がございまして、実はこの
 位はうはという話をしただけでございまして、そういうことで、
 そのうは努力をしまして、希望どおりではございませぬけれども、
 約予定までの配分を以てはいただけでございまして、ゆめゆめの
 要望はしたしまして理由が早期解消というのを申しあげてあり
 ましたので、却て連絡を以てしまして、この第五次の変更でよろ
 しいかどうかというのを念をおしただけでございしますが、ソゾ
 かに以てしまして、決算まで拘束されるというのをかり考えま
 して、私どももそのうは道を歩んでいただけでございまして、
 甚だのうは話でございまして、けれども決算が出なければならぬ
 ということがはっきりしてしまつたので、それでは、満三年
 としたまうとさうに半年以上延びてしまふということと心配

いたしましたので、このうはことを以ていただけでございまして、あう
 しくこのうはのほどお願いいたします。

一五番（大沼秀任君） 今の説明で了解するものですが、問題はこの
 軽微の変更ではななくてむしろこちらに重要な問題があるやに
 考へましたので、助役の説明におきまして、この点もう少し
 おいまして、どうかと思つております。 どうもありがとうございます
 ございまして。

一議長（中西虎蔵君） 二れにて質疑を終結いたします。
 おはかりいたします。 議定本第二十九号は原案どおり
 決するに、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長（中西虎蔵君） 二異議なしと認めます。 あう議定本第二十九
 号は原案どおり可決いたしました。

議長（中西虎蔵君） つぎに議案第三十号は原案どおり決するに

二異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君） ご異議なしと認めます。 おろ議案第三十号

は原案どおり可決いたしました。

議長（中西虎蔵君） 日程第十七議案第三十号 福はは教育委員会

委員の任命同意についで議題に供します。 事務局長として

議案の朗読をいたします。

（議会事務局長朗読） 省略

議長（中西虎蔵君） 理事者から提呈理由の説明を求めます。

（議長 石川常太郎君登壇）

議長（石川常太郎君） お許しをいただきまして議案第三十号に

つきましてご説明申しあげます。

議長

私の不明により教育委員が一名長期間欠員でございますして

議員各位にも、あるいは教育委員会に対しまして大変ご

不便をおかけいたしましたことには誠に申し訳ございません。

このたび福はは大字福は四百八十七番地井上卓三さんをお願

いいただきここに同意を提出して次事でございます。

ただいま履歴書の朗読がありましておりでございますが

大変真面目な方でございますし世間にも明るい方でございます

ますので最も適任の方と存じます。

よろしく慎重に審議いただきましてご同意あらんことをお願い

いたします次第でございます。

議長（中西虎蔵君） これより質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君） これにて質疑を終結いたします。

おほかりいします。

くだいそ議題とほろおります議

案第三十号につりまはこれに同意することにより異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

ご異議なしと認めます。

よろしく議決

第三十号はこれに同意することにより決定いたしました。

議長(中西虎蔵君)

一三で暫時休憩いたします。

午前十時五十五分 休憩

午前十一時 十分 開議

議長(中西虎蔵君)

休憩前に引き続き議決をいたします。

議長(中西虎蔵君)

日経第十八陳情第四号の最低賃金制確立

に関する陳情書を議題に供します。

附説を省略しておほかりいします。

本件につりまは保

留といたしなれと思ひますがこれに「ご異議ありませんか、

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

ご異議なしと認めごよう決定いたしました。

議長(中西虎蔵君)

日経第十九陳情第五号の庶政取扱手数料改定

に関する陳情書を議題に供します。

附説を省略しておほかりいします。

本件につりまは保留といひ

なれと思ひますがこれに「ご異議ありませんか、

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

ご異議なしと認めごよう決定いたしました。

議長(中西虎蔵君)

日経第二十時定事件の継続調査につりま議題に

供します。

総務部及び建設委員会より継続調査の要望が

ありましたのでお手もとに「ご配加」とあり閉会中の継続調査にいた

いと思ひますがこれに「ご異議ありませんか、

議長(中西虎蔵君)

ご異議なしと認めごよう決定いたしました。

議長(中西虎蔵君)

本日の日程は全部終了いたしました。閉会を宣

する前に議長からご挨拶を願ひます。

(市長 石川常太郎君登壇)

二市長(石川常太郎君)　ご挨拶とお礼を申しあげます。



今回の定例会におきましては数多くの重要議案を慎重に審議を賜りまして、すべてご可決をいただき誠にありがとうございます。この決定に従いまして速急に実施して参ります。が四十三年度一般会計予算につきましては暫定的にも申すべき予算でございますので、ごきろだけ早期に計画変更、それにともなう補正をお願いいたします。本年の予算にいたす所存でございます。誠にありがとうございます。

議員各位の任期満了にあたりまして、定例会としましては本編の議会は最後でございます。が四十年間の長い間の協力とご協力に好しましてお礼を申しあげたいと存じます。ご任期中やむを得ず理由によりまして地財法準用という結果になりましたが議員各位におかれましては臥薪しやう胆の心しきをもたれまして、絶大なるご協力をいただき、おかげをもちまして予想以上の成果をあげる事ができました。丁ほめち準用期間の大印は短縮が可能と



存じまして、事業は他に比類のないほどの多くを施行することになりました。PR不足からして誠に議員各位には申し訳なく、又すべて私の責任でございますが一部住民のみなから解消が短縮できるといふならば地財法を受けなくてもよかたのではなからうか。あるいは事業をしかるから早く解消できただけではなからうか。あるいは私に質問される方がございますが、私の説明が悪いのでございますが、そのようには批判をいただき、ということには奮闘をいたします。議員各位に好しまして誠に申し訳なく存じております。議員各位の愛護の精神と協力の協力、地財法準用中の福祉のまじめな態度に好しまして、柳又は何から予想以上の援助を得られ、これ、それに加えて取組の熱意、二つが一体となりまして、他に類のないようは事業ができて、しかも短縮の可能は見過しかつたわけでございます。議員各位には大変ご苦勞をおかけいたします。事業につきましては一つく申しあげませんが、地財法といたしましては各予算の示すところあり近隣のようやむを得ずでございます。今期の議員各位は四年間の二期が二期にも三期も



匹敵する大変な努力をされておられる。心からお礼申しあげます。その用斐があつて福生は前途すうく明るいものにあらう。

理事者の心がまえといひましては皆ご人オの苦心を無にしないやうに、そして財法解除の二、三事というものが最も危険であり、最も心すべき時期であるということとを改めて認識されまして、一層の努力をなさす所存でございます。福生はのち米光を祈りそして又議員各位のご健康をお祈り申しあげまして四半間のお骨おりとご協力に好しまして衷心よりお礼申しあげる次第でございます。

議長（中西虎蔵君） これをもちまして昭和四十二年第一回福生は議会議定例会を閉会いたしします。ご協力ありがとうございました。

午前十一時四十七分散会

昭和四十二年三月二十四日

署名議員

福生は議会議長 中西虎蔵

福生町議会



議員 杉本實雄

議員 岸 茂

議員 大野行夫



(5) 昭和4 / 年度福生町公益質屋特別会計

(6) 昭和4 / 年度福生町用品調達基金

(7) 昭和4 / 年度福生町公益質屋基金

(8) 昭和4 / 年度福生町水道事業会計

5. 結 果

関係帳簿及び証書類を審査の結果適正であることを認める。

6. 参 考

昭和4 / 年度 / 月分歳入歳出現計表

(単位円)

	12月末有高	歳 入	歳 出	1月末有高
一 般 会 計	24,421,856	15,701,201	15,487,695	24,635,362
国 保 会 計	3,460,094	4,323,020	5,783,193	1,999,921
と 畜 場 会 計	6,919,155	1,636,830	3,597,870	4,958,115
区画整理会計	8,200,887	0	5,526,927	2,673,960
公益質屋会計	172,136	80,355	75,578	176,913
用 品 基 金	281,471	66,891	0	348,362
公益質屋基金	436,400	649,500	734,700	351,200
小 計	43,891,999	22,457,797	31,205,963	35,143,833
水道事業会計	5,086,987	9,099,646	13,234,087	952,546
合 計	48,978,986	31,557,443	44,440,050	36,096,379

※ 一般会計の一時借入金は、区画整理事業特別会計から

15,000,000を繰替運用している。